

たつの暮らしお試し滞在フロー

1.辰野町役場への問い合わせ

【利用者様→町】

・町は、活動目的が事業対象となるかの事前判断をする



2.利用したい宿泊施設に予約

【利用者様→指定宿泊施設】

・宿泊施設が独自に行う移住体験会(イベント等)に参加するかの確認

○宿泊施設が独自に行う移住体験会(イベント等)事例

- ・施設オーナーが移住体験談やたつの暮らしの現状を話す
- ・施設オーナーが地域案内をする
- ・施設独自に企画するイベントを実施し参加してもらう



3.利用日の1週間前までに、ながの電子申請サービスより申請

【利用者様→町】



4.宿泊施設に町から利用券を送付

【町→宿泊施設】



5.チェックイン時に利用券をお渡しする

【宿泊施設→利用者様】



6.チェックアウト時に助成額を差し引いた額を宿泊施設に支払う

【利用者様→宿泊施設】

・利用券の下段に、滞在期間中の活動予定を記入する

- ・利用券とあわせて宿泊施設が独自に行う移住定住相談、引っ越し手続き等の内容や感想等を記入
 - ・たつの暮らしお試し滞在事業移住定住体験等参加報告書を提出。
 - ・町内で行った住居探し、移住体験会(イベント等)を実施した場合は、その内容や感想を記入
- ※未提出、未記入、虚偽報告などの場合は助成対象外となります。



7.請求書とたつの暮らしお試し移住定住体験等参加報告書提出

【宿泊施設→町】



8.委託料の支払い

【町→宿泊施設】

・宿泊施設は町へ請求書とたつの暮らしお試し滞在事業移住定住体験等参加報告書を提出する。